

社会保障論評23-011号 (作成日: 2023年8月15日)

「40歳定年制」学び直す機会を」 朝日新聞2023年8月2日付朝刊13面

- コラム／リレーおびにおん欄での柳川範之・東京大学教授が2012年に国家戦略会議フロンティア分科会で提唱の「40歳定年制」に関するインタビュー記事で、当時は「40歳で放り出せと言うのか」と批判されたが、11年を経て、その考え方に再訪する記事である。
- 提言は、「40歳になったら希望する人は大学などで1～2年間学べて、その間の収入も保障され、新しいスキルを身につけて新たな職場へ移れる」という仕組みを目指すものであり、今で言う「リスキリング」を主張したものと言う。趣旨は、理解できなくもない。
- ただ、教授の立場上は仕方ないのだろうが、焦点が「学び直し」になっていて、「その間の収入も保障」がちゃんとフォローされていない感じである。これでは、切り捨てとして反発されても仕方あるまい。前提条件が満たされていないのでは、好提言とはならない。
- さらに言うと、「定年」という発想自体が正社員を前提としている。「オンライン教育の仕組みが充実」という恩恵も、非正規労働者には、あまり及んでいない。「短期雇用の問題も深刻化」と言うが、自身が身分保障の強い正規の大学教授では、実感できないだろう。
- 生活保障の実態は、どうか。雨宮処凛著『学校では教えてくれない生活保護』には、その一端が記述されている。最初に紹介されているのは、2021年12月17日の「大阪の雑居ビル内のクリニックに61歳の男が放火。26人が犠牲になった事件」の「重要な事実」である。
- 容疑者は、「2017年と21年の2回、生活保護について大阪市此花区役所に相談に行っていたものの、受給には至っていなかった」とのことだが、その背景には、多くの餓死事件や自殺にもつながっている、申請に来た人を窓口で追い返す「水際作戦」の影がちらつく。
- 「生活保護絡みの餓死事件が起きるのは残念ながら初めてのことはない」として、2006年の北九州市での56歳の男性のミイラ化死、2007年の同じ北九州市での52歳の男性の餓死、2012年の札幌での姉妹の餓死・孤立死事件などの、痛ましい事例が記述されている。
- 2007年の男性は、生活保護を受給していたが、役所から「そろそろ仕事を」と生活保護の「辞退」を強要され、その3ヶ月後に餓死で発見という。「厳しい就労指導の末に辞退届を強要し保護廃止を行う」ことは、「硫黄島作戦」(引き込んで殲滅)と呼ばれている。
- 雨宮氏は、著書の「おわりに」で、「役所ガチャ」に触れている。選べない役所次第で、「最後のセーフティネット」とされる生活保護の受給可否が決まり、「外れた場合、死に直結する可能性が高い」事態を指す。「そんな社会でいいのか」という問い掛けである。
- 東京商工会議所の調査では、「就職先の会社で定年まで勤めたい」とする新入社員の割合は、2023年は24.4%で、10年前の39.1%から激減している。同じ仕事を繰り返していても未来はない、と若者は知っているのであろう (<https://www.tokyo-cci.or.jp/file.jsp?id=1034060>)。
- 「食うために生きる」ことを強制するのではなく、「生きるために食う」ことを保障し、社会の中で「生きる」ことの意味を各人が考えていけるようにする必要があるだろう。そのためにこそ、生活の保障と教育の機会は、同時に提供しなければなるまい。(以上)